

こども誰でも通園制度試行事業を8月より開始します

全てのこどもの育ちを応援し、多様な働き方やライフスタイルにかかわらず形での支援を強化するため、月一定時間までの利用可能枠の中で保護者の就労有無を問わず時間単位で利用できる新たな通園制度「こども誰でも通園制度」の試行事業を小倉南区では当園で実施することになりました。

利用対象となる児童

- ・北九州市内に居住していること
- ・保育所、幼稚園、認定こども園、地域型保育事業所等に通っていないこと
- ・0歳6ヶ月から満3歳未満のお子さんが対象

手続について

利用希望者は直接当園に来られて申込みされてください。
お子さまの住所、生年月日の確認が必要になりますので、保険証等の写しをご持参ください。
利用は、面接を行ってからになります。ただし、希望者が多い場合は、希望が叶わないこともあります。

利用可能時間について

お子さま一人あたり、月10時間を上限に利用可能です。
当月内で10時間までの利用が可能となり、翌月への繰り越しはできません。

利用できるのは、火曜日から金曜日の10時から16時迄です。

利用料について

お子さま一人1時間あたり 300円
その他料金：（給食費）300円 （おやつ代）150円

* 減免制度がありますので、詳しくは 当園に直接お問い合わせください。

利用したいとお考えの方、気になる方、
一度ぜひ 当園に見学に来られてください。

